

設計図書（特記仕様書）の一部に表記誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

正誤表

訂正箇所	誤	正																																
<p>特記仕様書〔I〕</p> <p>【施工一般事項】</p> <p>5. 舗装版切断作業に伴う泥水の処理について</p> <p>受入施設名の修正</p>	<p>5. 舗装版切断作業に伴う泥水の処理について</p> <p>受注者は舗装切断作業に伴い、切断機械から発生するブレード冷却水と切削粉が混じりあった排水については、水質汚濁の防止を図る観点から、適切に処理するものとする。</p> <p>① 処理条件について 次表は積算上の条件明示であり、工事施工時の処理施設を指定するものではない。 なお、受注者の想定する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。 ただし、現場条件や受入施設側の処理条件等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りでない。</p> <table border="1" data-bbox="555 794 1205 1155"> <tr> <td>種 別</td> <td>汚泥（泥水）</td> </tr> <tr> <td>処 理 区 分</td> <td>再資源化施設</td> </tr> <tr> <td>仮 置 き 等</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>受 入 施 設 名</td> <td>(株)三和八尾中間処理場</td> </tr> <tr> <td>受入施設の所在地</td> <td>住之江区柴谷1-1-1</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離</td> <td>4.3Km</td> </tr> <tr> <td>車両制限等</td> <td>制限なし</td> </tr> <tr> <td>受入時間帯</td> <td>8:00~18:00</td> </tr> </table> <p>② 建設廃棄物の処理を委託する場合は、運搬あるいは処理について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督員に提示するとともに、同契約書の写しを提出すること。</p> <p>③ 建設廃棄物の処理完了後は速やかに、「産業廃棄物管理票制度」に基づく「建設系廃棄物マニフェスト」の紙マニフェスト方式による場合は、複写式伝票の、A票、B2票、D票、E票の写しを監督員に提出すること。 また、電子マニフェスト方式による場合は、建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録した情報をパソコンにより印刷し提出すること。</p>	種 別	汚泥（泥水）	処 理 区 分	再資源化施設	仮 置 き 等	なし	受 入 施 設 名	(株)三和八尾中間処理場	受入施設の所在地	住之江区柴谷1-1-1	片道運搬距離	4.3Km	車両制限等	制限なし	受入時間帯	8:00~18:00	<p>5. 舗装版切断作業に伴う泥水の処理について</p> <p>受注者は舗装切断作業に伴い、切断機械から発生するブレード冷却水と切削粉が混じりあった排水については、水質汚濁の防止を図る観点から、適切に処理するものとする。</p> <p>① 処理条件について 次表は積算上の条件明示であり、工事施工時の処理施設を指定するものではない。 なお、受注者の想定する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。 ただし、現場条件や受入施設側の処理条件等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りでない。</p> <table border="1" data-bbox="1411 794 2060 1155"> <tr> <td>種 別</td> <td>汚泥（泥水）</td> </tr> <tr> <td>処 理 区 分</td> <td>再資源化施設</td> </tr> <tr> <td>仮 置 き 等</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>受 入 施 設 名</td> <td>昌英リサイクルセンター</td> </tr> <tr> <td>受入施設の所在地</td> <td>住之江区柴谷1-1-1</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離</td> <td>4.3Km</td> </tr> <tr> <td>車両制限等</td> <td>制限なし</td> </tr> <tr> <td>受入時間帯</td> <td>8:00~18:00</td> </tr> </table> <p>② 建設廃棄物の処理を委託する場合は、運搬あるいは処理について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督員に提示するとともに、同契約書の写しを提出すること。</p> <p>③ 建設廃棄物の処理完了後は速やかに、「産業廃棄物管理票制度」に基づく「建設系廃棄物マニフェスト」の紙マニフェスト方式による場合は、複写式伝票の、A票、B2票、D票、E票の写しを監督員に提出すること。 また、電子マニフェスト方式による場合は、建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録した情報をパソコンにより印刷し提出すること。</p>	種 別	汚泥（泥水）	処 理 区 分	再資源化施設	仮 置 き 等	なし	受 入 施 設 名	昌英リサイクルセンター	受入施設の所在地	住之江区柴谷1-1-1	片道運搬距離	4.3Km	車両制限等	制限なし	受入時間帯	8:00~18:00
種 別	汚泥（泥水）																																	
処 理 区 分	再資源化施設																																	
仮 置 き 等	なし																																	
受 入 施 設 名	(株)三和八尾中間処理場																																	
受入施設の所在地	住之江区柴谷1-1-1																																	
片道運搬距離	4.3Km																																	
車両制限等	制限なし																																	
受入時間帯	8:00~18:00																																	
種 別	汚泥（泥水）																																	
処 理 区 分	再資源化施設																																	
仮 置 き 等	なし																																	
受 入 施 設 名	昌英リサイクルセンター																																	
受入施設の所在地	住之江区柴谷1-1-1																																	
片道運搬距離	4.3Km																																	
車両制限等	制限なし																																	
受入時間帯	8:00~18:00																																	